

【令和6年8月15日版】

「震度5弱」以上の地震が発生した場合／南海トラフ地震臨時情報が発表された場合について

光輝保育園／おひさまキラリ

令和4年4月に豊川市危機管理課より出されておりました「南海トラフ地震情報に係る対応マニュアル」に基づき、「保育園のしおり 2024 年度」が一部改訂されました。これに基づき、先日ご案内いたしました当園の基準についても一部修正いたしました。再度ご確認をお願いいたします。

①豊川市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合

→ 地震発生後、当園からパピーナによるメール配信やHPの案内掲載がない場合、被災により開園できる状態にないと、ご判断ください。

	「震度5弱」以上の地震が発生した場合	地震発生直後からの 当日の対応	翌日以降の対応
深夜 0時00分 ～ 午前 7時30分	休園	当園に被害が無く、安全が確認された場合のみ、休園を取り下げるメールを配信します。 <u>メールがない場合は休園です。</u>	当園に被害が無く、安全が確認された場合のみ、開園する旨のメールを配信します。 <u>メールがない場合は休園が続きます。</u>
午前 7時30分 ～ 午後19時30分	ただちに 休園 お迎えをお願いします	休園及びお迎え依頼メールを配信予定。被災によりメールできない場合がありますが、お迎えをお願いします。(※1)	当園に被害が無く、安全が確認された場合のみ、開園する旨のメールを配信します。 <u>メールがない場合は休園が続きます。</u>
午後19時30分 ～ 深夜24時00分	休園 当園に被害が無く、安全が確認された場合、開園を検討し、ご案内いたします。	当園に被害が無く、安全が確認された場合のみ、休園を取り下げるメールを配信します。 <u>メールがない場合は休園です。</u>	当園に被害が無く、安全が確認された場合のみ、開園する旨のメールを配信します。 <u>メールがない場合は休園が続きます。</u>

※1 被災等によりお迎えが困難な場合は、お子様を当園職員にて保護します。避難指示等により園を離れる場合は、園正面に伝言掲示、もしくは「災害伝言ダイヤル(171)」に移動先を録音しておきます(被災地電話番号は、光輝保育園 0533-85-1312／おひさまキラリ 0533-56-2377 です)ので、避難所までお迎えに来てください。

②南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

	発表された場合	発表後の対応
南海トラフ地震臨時情報 調査中	通常開園	気象庁の発表される情報を待ちます。地震への備えの再確認及び非常災害対策計画に基づく災害事前対策事項の準備を始めます。
南海トラフ地震臨時情報 巨大地震注意	通常開園	開園する旨のメールを配信します。散歩や遠足等の外出を伴う行事や在園児以外が来園する行事等は延期・中止を検討します。地震への備えの再確認及び非常災害対策計画に基づく災害事前対策事項の実施を始めます。
南海トラフ地震臨時情報 巨大地震警戒	休園を検討	<u>政府・気象庁の発表に従い、休園を検討します。</u> 豊川市内に避難指示が発令されるなど休園措置が必要と園長が判断した場合、メール配信にて休園及び休園期間を配信。保育中に休園が決定した場合についてもメール配信にてご案内しますので、お迎えをお願いします。全園児の降園完了など休園できる状態になった時点で、園長は職員に対し自宅待機もしくは事前避難を指示。保育園は閉鎖し、災害時には有効活用できるよう法人本部に管理を委ねます。

【休園後の職員の対応についての概略】

- ◎ 休園措置となった場合、正規職員は自宅待機もしくは事前避難となります（ただし、保育中に被災もしくは休園措置となった際、降園困難な園児があった場合は当該園児の保護を最優先に行動し、当該園児の安全が確保された段階で自宅待機もしくは事前避難となります）。業務再開にあたっては、園長もしくは職務代行となった職員からの具体的な指示があった場合は、その指示に従って業務継続にあたります。園長もしくは職務代行となった職員からの具体的な指示が得られなかった場合（園長・職務代行者等が被災などにより音信不通となった場合など）、出勤にあたっての安全が確認できた者より出勤し、業務継続計画に基づいて再開準備をすすめます。再開の連絡は利用可能なインフラ（インターネット・電話・放送等）にてご案内いたします。

【令和6年8月15日版】